

報告第7号

令和4年度鳥取県営電気事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和4年度鳥取県営電気事業会計予算繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

令和5年6月9日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

令和4年度鳥取県営電気事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越資産の購入限度額	説明
						企業債	建設助成金	その他			
1	電気事業費 1 営業費用	佐治発電所ワサビ谷川取水場災害復旧工事(管理用道路)	15,349,000		9,680,000		9,680,000		5,669,000		孤立集落が発生するような大雪により、施工現場への立ち入り及び施工が困難となり、年度内完成が不可能となったため。
		小鹿第二発電所取水口低濃度PCB含有塗膜除去・塗装復旧工事	2,650,000		1,199,990		1,199,990		1,450,010		大雪により他工事の施工日程が遅れたことにより、本工事の着手が遅くなり、年度内完成が不可能となったため。
計			17,999,000		10,879,990		10,879,990		7,119,010		